

ロジスティクス環境会議

第12回省資源ロジスティクス推進委員会 議事録

I. 日 時：2005年12月27日（火） 15:00～17:00

II. 場 所：東京・港区 浜松町東京會館 39F ゴールドルーム

III. 出席者：24名

IV. 議 案：

- 1) 調査報告書の中間取りまとめについて
- 2) その他

V. 開 会

定刻、山本委員長により、開会が宣された。

VI. 議事の経過

1) 調査報告書の中間取りまとめについて【資料1】

事務局より資料1に基づき、調査報告書の中間取りまとめについて説明が行われた後、以下のような意見交換がなされた。

委 員：納品したセンターの状況によって、納品物が小物だった場合、後回しにされることが多く、その間はトラックは待機している状況になる。このような場合、センター運営は着荷主から委託されている物流事業者のケースが多く、双方が物流事業者同士だとお互いの荷主に状況を伝え難いため、問題が顕在化しない。

委 員：物流事業者も効率が悪く、収益率が悪い仕事は委託しているケースが多い。

委 員：メーカーと卸の間の相互に効率的な発注単位があるのか、輸送単位のモジュール化など検討をはじめているが、積み合わせが可能な輸送システム、オーダーシステムを検討する必要がある。

委 員：返品輸送に関する検討を関係者ではじめ、情報化を推進しようとしているが標準化が困難なために課題になっている。

委 員：製品コストと物流コストを分離することはメーカーとして可能である。コスト分離の問題以上に消費者における賞味期限の過敏な反応があり、メーカー、卸、小売の各プレイヤーが在庫を持たなくたっており、バッファがなくなっており問題になっている。

委 員：取引条件の見直しの前提として、コンプライアンスの徹底を図る必要があるのではないかと。物流等のサービスに対する応分のコストは対価として払うべきである。公正なコンプライアンスのもとに、取引を行うべきであるということをもとめの一文中に入れるべきではないかと。

委 員：物流子会社として、『べからず集』という冊子を作成している。RoHS 指令（ロス指令：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限）や派遣法、下請法個人情報保護法などの順法事項をわかりやすくまとめている。

- 委員：全日本トラック協会が推進している「安全性優良事業所」があるが、認定をはじめて10年近いが、認定されているのは10万以上ある事業所の内の4千社程度である。「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組の積極性」の3項目を評価しているが、取得している事業所は少ない。法律違反をして輸送事業を行い事故が起こった場合、荷主名が公表されることにもなる。取引条件を見直しの図る一環で、コンプライアンスの観点からも一文いれるべきではないか。
- 委員：最近の燃料費高騰によって、路線便では利益が出ない状況である。コストに加えて、環境、労働の2点も検討の視点にいれる必要があるのではないか。
- 委員：航空の場合は、燃料高騰分はコストに反映できているが、トラックでは受入れられない状況である。

以上の意見交換を踏まえ、調査報告書をまとめていくことが確認された。

2. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、山本委員長は閉会を宣した。

以 上